

第53期定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

株式会社 MARUWA

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 10社

② 主要な連結子会社の名称

Maruwa (Malaysia) Sdn. Bhd.、MARUWA Electronics (Taiwan) Co., Ltd.、Maruwa Europe Ltd.、Maruwa America Corp.、Maruwa Korea Co., Ltd.、Maruwa (Shanghai) Trading Co., Ltd.、MARUWA Electronic (India) Pvt. Ltd.、株式会社MARUWA SHOMEI、MARUWA MELAKA SDN. BHD.、株式会社YAMAGIWA

③ 主要な非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

Maruwa Electronics GmbH、他2社

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法は適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、Maruwa (Shanghai) Trading Co., Ltd. の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(ロ) 棚卸資産

当社及び国内連結子会社は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、在外連結子会社は移動平均法による低価法等を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産及び投資不動産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法等を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～15年

(ロ) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア	社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
その他	定額法

③重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(イ) セラミック部品事業

セラミック部品事業においては、電子部品を含むセラミック部品の製造販売を行っており、顧客との契約に基づく製品又は商品の提供を履行義務として識別しております。これら製品又は商品の販売については、製品又は商品の引渡時点において顧客に当該製品又は商品に対する支配が移転したと判断し、収益を認識しております。なお、国内の顧客への販売については、これらの履行義務は出荷時から当該製品又は商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

(ロ) 照明機器事業

照明機器事業においては、LED照明、LED光源モジュール等の製造販売、デザイン照明等の仕入販売を行っており、顧客との契約に基づく製品又は商品の提供を履行義務として識別しております。これら製品又は商品の販売については、製品又は商品の引渡時点において顧客に当該製品又は商品に対する支配が移転したと判断し、収益を認識しております。なお、国内の顧客への販売については、これらの履行義務は出荷時から当該製品又は商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) セラミック部品事業における棚卸資産の評価

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
セラミック部品事業（株MARUWA）の棚卸資産	13,714

(注) 上記金額は、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の合計額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、棚卸資産について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により評価しており、取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価しております。また、営業循環過程から外れた滞留在庫については、収益性の低下の事実を反映するため帳簿価額を処分見込価額まで切下げしております。

営業循環過程から外れた滞留在庫の識別は、棚卸資産の滞留又は処分の実績、製品のライフサイクル等を総合的に勘案して判断しております。

そのため、市場の動向、電子部品メーカーの需要予測の変化などを要因として保有する棚卸資産が過剰となった場合には、滞留在庫の対象とすべき棚卸資産が増加する可能性があり、棚卸資産の評価に影響する可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	45,100百万円
投資不動産の減価償却累計額	534百万円

(2) 国庫補助金等を受け入れたことにより取得価額から控除した圧縮記帳額

建物及び構築物	2,445百万円
機械装置及び運搬具	1,991百万円
その他（工具、器具及び備品）	48百万円

4. 連結損益計算書に関する注記

(1) 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額（△は戻入額）

売上原価	△303百万円
------	---------

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	12,372千株	一千株	一千株	12,372千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	32千株	1千株	1千株	32千株

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加1千株は単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少1千株は、譲渡制限付株式報酬の交付によるものであります。

(3) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	579	47.00	2025年 3月31日	2025年 6月23日
2025年11月5日 取締役会	普通株式	629	51.00	2025年 9月30日	2025年 12月8日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月19日 定時株主総会	普通株式	629	利益剰余金	51.00	2026年 3月31日	2026年 6月22日

6. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資を預金もしくは安全性の高い金融資産で運用を行うこととしております。資金調達については、策定された資金計画に基づき、所要資金の使途を勘案のうえ、金融機関からの長短期借入金、株式の発行、社債の発行等によりこれを行うこととしております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、その変動幅を管理しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、営業債務について、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投 資 有 価 証 券	109	109	—
資 産 計	109	109	—

(※1)「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短時間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)市場価格のない株式等は、投資有価証券には含めておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額
非 上 場 株 式	1

(注) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	1 0 年 超
現 金 及 び 預 金	67,185	—	—	—
受 取 手 形	47	—	—	—
売 掛 金	13,624	—	—	—
電 子 記 録 債 権	1,505	—	—	—
合 計	82,363	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	109	—	—	109

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、愛知県において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を有しております。2026年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
920	△13	907	1,930

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費(13百万円)であります。

3. 時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額によっております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	セラミック 部品事業	照明機器事業	
情報通信	33,024	—	33,024
車載	13,367	—	13,367
半導体	9,296	—	9,296
産業機器	8,108	—	8,108
照明	—	10,679	10,679
顧客との契約から生じる収益	63,797	10,679	74,476
外部顧客への売上高	63,797	10,679	74,476

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4)会計方針に関する事項の「④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は主に、製品又は商品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	当 連 結 会 計 年 度
顧客との契約から生じた債権	15,177
契約負債	753

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 11,933円87銭
- (2) 1株当たり当期純利益 1,472円03銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・商品・材料・貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産及び投資不動産 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

機械装置 2～15年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他

定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4)収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、電子部品を含むセラミック部品の製造販売を行っており、顧客との契約に基づく製品又は商品の提供を履行義務として識別しております。これら製品又は商品の販売については、製品又は商品の引渡時点において顧客に当該製品又は商品に対する支配が移転したと判断し、収益を認識しております。なお、国内の顧客への販売については、これらの履行義務は出荷時から当該製品又は商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1)棚卸資産の評価

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
商品及び製品	1,099
仕掛品	4,963
原材料及び貯蔵品	7,660

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「2. 会計上の見積りに関する注記」をご参照ください。

3. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	33,610百万円
投資不動産の減価償却累計額	534百万円

(2)関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	483百万円
長期金銭債権	100百万円
短期金銭債務	269百万円

(3)国庫補助金等を受け入れたことにより取得価額から控除した圧縮記帳額

建物	2,256百万円
構築物	189百万円
機械装置	1,991百万円
工具器具備品	48百万円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	829百万円
仕入高	129百万円
その他営業取引高	1,337百万円
営業取引以外の取引による取引高	2,834百万円

(2) 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 (△は戻入額)

売上原価	△296百万円
------	---------

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	32千株	1千株	1千株	32千株

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加1千株は単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少1千株は、譲渡制限付株式報酬の交付によるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払退職金	49百万円
賞与引当金	251百万円
棚卸資産評価損	39百万円
貸倒引当金	0百万円
未払事業税	196百万円
減価償却費	33百万円
減損損失	63百万円
投資有価証券評価損	16百万円
その他	103百万円
繰延税金資産合計	<u>754百万円</u>

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	<u>△24百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>△24百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>730百万円</u>

7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表「8. 収益認識に関する注記」に同様の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	10,327円58銭
(2) 1株当たり当期純利益	1,474円40銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。